

青木ヶ原樹海イメージアップ強化業務委託  
に係る企画提案 実施要領

令和4年4月

山梨県 観光文化部 観光振興課

## 1 目的

本事業は、新たな旅のスタイルにも対応した自然体験型の観光資源である青木ヶ原樹海の魅力を発信し、同樹海のイメージアップを行うことで、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における新しい旅のスタイルに対応した自然観光資源として活用し、県内外の誘客を図ることを目的とする。

## 2 事業の概要

### (1) 事業の名称

青木ヶ原樹海イメージアップ強化業務委託

### (2) 実施期間

契約日 ～ 令和5年3月31日

### (3) 事業内容

#### ① コンセプト

富士山の裾野に広がる青木ヶ原樹海は、溶岩流の上に広がる、固有性、特殊性及び多様性の高い、原始的な自然環境を有する、本県屈指の自然観光資源である。

青木ヶ原樹海の“いのちの息吹”、“逞しい生命力”を、「生命の源(みなもと)」として体感できる自然豊かな富士の国として発信することにより、青木ヶ原樹海のイメージアップを図るとともに、観光資源としての活用促進を狙う。

#### ② ターゲット

県内外の観光客

#### ③ ターゲットニーズ

豊かな自然環境での観光や体験がもたらす豊かなライフスタイル

#### ④ ショートムービーコンテスト・ショートムービーツアーの実施

1) ショートムービーコンテストの企画・運営・実施

2) ネイチャーガイドツアーの企画・運営・実施

#### ⑤ 青木ヶ原樹海のイメージアップや観光資源としての活用促進

### (4) PR等の想定時期 令和4年6月～10月

### (5) 予算限度額 8,906千円(消費税込み)

### (6) その他

事業終了後においても(3)の⑤本事業の効果が継続する仕組みを検討すること

### 3 調達方式

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

プレゼンテーション及び企画書による審査で、契約会社を1社選定する。

※ 参加申込み者が5社を超えた場合は、書面による1次審査を行い、同審査の1次審査通過者を対象として、プレゼンテーション及び企画書による2次審査を行う。

#### (1) 参加申込み

本企画提案に参加する場合は別紙1の参加申込書を、令和4年4月18日(月)午後5時までに提出すること。(メール、郵送、持参)

#### (2) 審査

##### ① 審査の目的

本業務を受託するにあたっての組織の推進体制(プロジェクトチーム、人員数、関連協力会社等とのネットワーク等)や過去の実績、企画内容を審査するとともに、プレゼンテーションの実施により本業務に対する本県の考え方との親和性、企画実現性、効果等を把握し、契約社1社を選定する。

##### ② 提出書類

項目	内容	部数
会社概要	会社概要が把握できる資料 (規模、財務状況等)	8
組織体制	本業務遂行のための体制が把握できる資料 (プロジェクトチームの編成、人員数、関連会社や各種媒体等の協力会社のネットワーク等)	8
主な実績	自然観光資源を活用したショートムービーコンテスト・ショートムービーツアー等の開催やキャンペーン ・PRに係る実績が把握できる資料 ※参考動画を提出する場合、1分程度の映像をDVDで提出	8
企画提案	ターゲットニーズに対応したコンセプトによる、フォトコンテスト・ネイチャーガイドツアーの企画内容が把握できる資料 【基本的な記載事項】 ・本業務遂行にあたっての基本的な考え方 (コンセプト、方針等) ・ショートムービーコンテストの運営 ・ネイチャーガイドツアーの運営 ・青木ヶ原樹海のイメージアップや観光資源としての活用促進方策 ・その他(関連会社等へ委託する場合はその内容等)	8

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール</li> <li>・効果の測定方法（目標値、クリッピング等）</li> </ul>	
見積書	本体価格及び消費税が把握できる見積書	8

③ 提出期限及び提出方法 令和4年4月28日（木）正午までに郵送・持参

④ プレゼンテーション

1) 期日：令和4年5月13日（金）

ただし、参加申込み者が5社を超えた場合は、5月9日（月）に書面による1次審査を行い、1次審査通過者を対象として、令和4年5月13日（金）に2次審査を実施する。

なお、1次審査の結果は、審査終了後、速やかにメールで通知する。

2) 場所：山梨県庁 本館2階特別会議室

3) 時間：各参加社のプレゼンテーション開始時刻は別途通知

4) 方法：パワーポイント等スライドの使用、模型等の活用等、各参加社において決定して構わない。ただし、会場の都合上、特殊な方法で行う場合は、事前に連絡すること。

⑥ 結果の通知

審査終了後、速やかに通知する。

(4) 注意事項

企画提案は1参加者について1件までとし、提出書類の様式は自由とする。ただし、A4版とする。（A3折込可）

4 契約

(1) 審査の結果、最終的に契約社を1社選定し、委託契約を締結する。

(2) 契約期間は、契約締結日から令和5年3月31日までとする。

(3) 企画提案の内容につき委託契約締結後、契約金額範囲内で変更する場合がある。

- (4) 著作者人格権による損害賠償の請求等については、本件契約社においてこれを処理する。

## 5 質問について

### (1) 質問方法及び質問送付先

本企画提案実施要領に対し質問がある場合は、質問票（別紙2）に記載のうえ、電子メールまたはFAXにて次の宛先に送付すること。

E-mail 宛先：山梨県観光文化部 観光振興課 齊藤 宛  
(saitou-wshs@pref.yamanashi.lg.jp)

FAX番号：055-223-1557

- (2) 質問受付期間 令和4年4月18日（月）午後5時までとする。

### (3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、参加申込書の提出があった全ての者に対し、電子メールまたはFAXで行う。

## 6 提案の無効に関すること

次のいずれかに該当する場合、その提案者の提案は無効とする。

- (1) この要領に定める手続きに適合しない場合

- (2) 企画提案書に虚偽の記載があった場合

## 7 その他

- (1) 本企画提案に要する費用は、参加社の負担とする。

- (2) 選考経過についての問い合わせは受け付けない。

## 8 各種書類提出先・問い合わせ先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県 観光文化部 観光振興課 観光プロモーション担当

電話番号（直通） 055-223-1557

FAX番号 055-223-1438